



狭山市における特別支援教育

～ 正しい理解 きめ細かく適切な支援 共に生きる・支え合う ～

○ 小中学校等では、特別支援教育を推進しています

小中学校等では、通常の学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥/多動性障害）、ASD（自閉症スペクトラム障害）等を含めて、障害により学習や生活場面での困難さを感じている子供たちに対して、一人一人のニーズに応じた適切な支援を行います。そのために、すべての小中学校等では、校内支援体制を整えて対応を進めています。

できた
わかった
達成感
成就感

笑顔



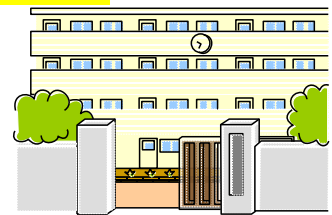
自信



関係機関との連携

子供は未来の狭山市を担う宝

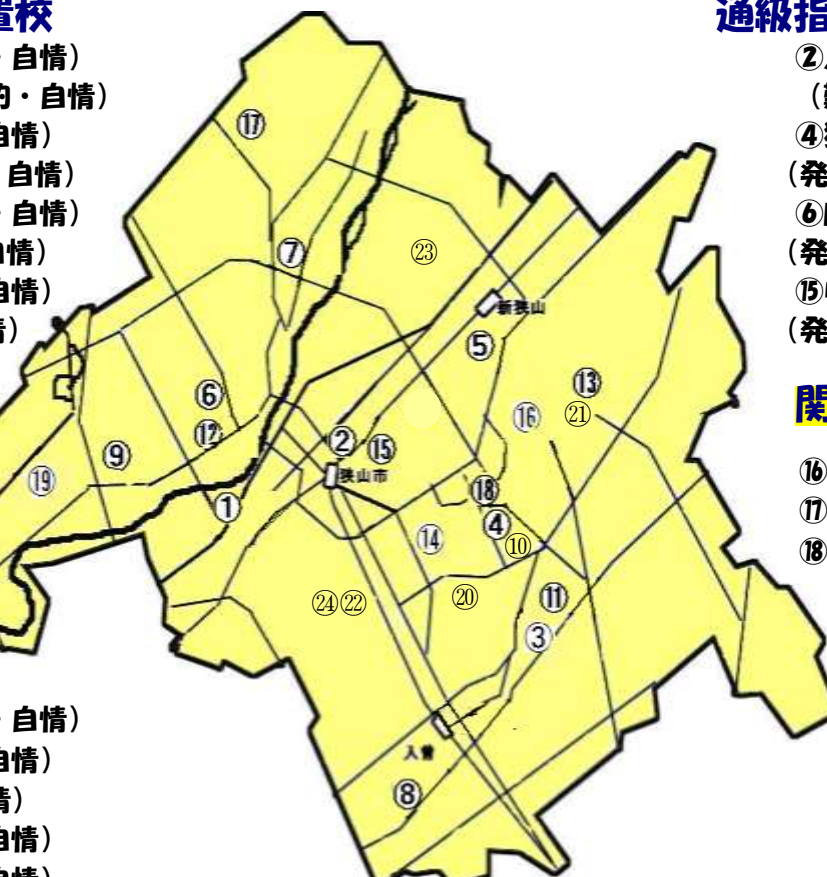
つまずきへの気づき



特別支援学級設置校

- ①入間川小学校（知的・自情）
- ②入間川東小学校（知的・自情）
- ③山王小学校（知的・自情）
- ④狭山台小学校（知的・自情）
- ⑤新狭山小学校（知的・自情）
- ⑥広瀬小学校（知的・自情）
- ⑦柏原小学校（知的・自情）
- ⑧南小学校（知的・自情）
- ⑨水富小学校（知的）
- ⑭富士見小学校（知的・自情）
- ⑰笹井小学校（自情）
- ⑱御持場小学校（自情）
- ㉑堀兼小学校（自情）
- ㉒入間野小学校（知的）
- ㉓奥富小学校（知的）

- ⑩狭山台中学校（知的・自情）
- ⑪山王中学校（知的・自情）
- ⑫西中学校（知的・自情）
- ⑬堀兼中学校（知的・自情）
- ⑮中央中学校（知的・自情）
- ㉔入間野中学校（知的・情緒）



通級指導教室設置校

- ②入間川東小学校（難聴・言語障害）
- ④狭山台小学校（発達障害・情緒障害）
- ⑥広瀬小学校（発達障害・情緒障害）
- ⑮中央中学校（発達障害・情緒障害）

関連機関

- ⑯教育センター
- ⑰青い実学園
- ⑱保健センター

狭山市の特別支援教育

幼稚園・保育所（園）

- ・必要に応じて、保健センターや青い実学園と連携を図りながら、支援をしています。

狭山市立青い実学園

- ・心身の発達につまずきのある子供とその保護者に、個に応じた療育活動を通じて支援をしています。



通常の学級

- ・必要に応じて、校内委員会等で個別の指導計画を作成し、一人一人の子供に応じた支援をしています。

通級による指導

- ・通常の学級に在籍している軽度の障害がある子供たちに対して各教科等の指導のほとんどの部分は通常の学級で行い、一部障害に応じた特別な指導等を通級指導教室で行っています。
- ・難聴・言語障害、発達障害・情緒障害の通級による指導を行う教室があります。
- ・通級による指導を実施している学校は次の4校です。

通級指導教室	入間川東小学校（難聴・言語障害）
	狭山台小学校（発達障害・情緒障害）
	広瀬小学校（発達障害・情緒障害）
	中央中学校（発達障害・情緒障害）

特別支援学級

- ・知的障害特別支援学級では、知的発達に遅れがあり、身近生活の処理や集団生活への参加に難しさがある子供たちを対象に、障害の程度や特性等に応じた指導をしています。
- ・自閉症・情緒障害特別支援学級では、自閉症や選択性かん黙等により人との関わりや社会性等に難しさをもつ子供たちを対象に、障害の程度や特性等に応じた指導をしています。
- ・特別支援学級を設置している学校は次の21校です。

入間川小学校・入間川東小学校・富士見小学校・南小学校・山王小学校・入間野小・御狩場小学校・堀兼小学校・狭山台小学校・新狭山小学校・奥富小学校・柏原小学校・水富小学校・広瀬小学校・笹井小学校・中央中学校・山王中学校・入間野中学校・堀兼中学校・狭山台中学校・西中学校

特別支援学校（県立）

狭山特別支援学校（小・中学部）（狭山市）・所沢おおぞら特別支援学校（小・中学部、高等部）（所沢市）
入間わかかさ高等支援学校（高等部）（入間市）

- ・知的障害のある子供たちが通うための特別支援学校では、生活年齢で学級編制を行い、障害の程度や特性等に応じた指導をしています。小・中学部、高等部があります。

※通学区の変更のため、原則、狭山市から新たに所沢おおぞら特別支援学校に通うことはありません。

県立日高特別支援学校（日高市）

- ・体の不自由な子供たちが通うための特別支援学校では、通常の学校と同じような学習と体の障害や心身の発達に応じた自立活動等の指導をしています。小・中学部、高等部があります。

就学前期

幼稚園
保育所（園）
青い実学園



小学校期

通常の学級
通級指導教室
特別支援学級
特別支援学校



中学校期

通常の学級
通級指導教室
特別支援学級
特別支援学校



進学
就労
作業所



一人で悩まないで！

チームで支えます！



お子さんの行動で悩んでいませんか？

各学校では、一人一人の子供に必要な指導及び支援を考え、個に応じた教育を進めます。その推進の役割を担う「特別支援教育コーディネーター」を中心に、校内のLD等を含む障害のある子供たちに対する支援体制をつくり、学校全体で特別支援教育に取り組みます。

- 「努力しているけれど、特定の教科の内容が身につかない。」
- 「待つことや、集中することが苦手で、その場とは関係のないものに興味がいつてしまう。」
- 「友だちと仲良くすることが苦手で、よくトラブルを起こす。」
- 「興味関心が狭く、こだわりが強い。」

一人で
悩まないで！



子供たちは、支援を必要としています

子供自身が困っていることについて、保護者と学校がともに考え、計画的・継続的な支援を行うことが大切です。

学校では、一人一人に応じた支援をします！



担任の気づき

保護者の気づき・不安

特別支援教育
コーディネーター

学校内に必ず置かれています。
学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整、担任への支援、校内委員会の運営や推進役などの役割を担います。

特別支援教育
校内委員会

校内就学支援委員会

学校全体で支援方法を考えます

- ・具体的な支援の提案をします。
- ・「個別指導計画」の作成をします。
- ・「個別支援計画」の作成をします。
- ・研修計画の立案等を行います。

その子にあった学ぶ場を
考えます

市の就学支援委員会を通じて
専門家のチームが授業の様子
などを見学し、望ましい就学先
への助言、支援をします。

個に応じた指導・支援

- ・通常の学級
- ・通級指導教室
(難聴・言語障害、発達障害・情緒障害)
- ・特別支援学級
- ・特別支援学校

用語の解説

(参考文献:「理解と支援のための知恵袋」平成19年3月埼玉県教育委員会)

■LD (学習障害)

- ・全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態をいいます。

■ADHD (注意欠陥/多動性障害)

- ・年齢あるいは発達に釣り合いなな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学校生活を営む上で著しい困難を示す状態をいいます。

■ASD (自閉症スペクトラム障害)

- ・他人との社会的関係の形成の困難さ、言語の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいいます。

相談先は・・・

障害のある子供に関する相談は、教育を含め、医療、福祉などの各専門機関に設置されています。まず、お近くの関係機関にご相談ください。

また、就学については、狭山市教育委員会で就学支援のための相談を行っていますので、まず、ご連絡ください。就学先については、教育学、医学、心理学等の専門家の意見を参考に、一人一人の子供の適切な就学先を一緒に考えていきます。

《関係機関等》

埼玉県立狭山特別支援学校 (小・中学部) 〒350 - 1327 狭山市大字笹井2958 TEL 04-2953-1612 FAX 04-2969-1033	埼玉県立日高特別支援学校 (小・中学部、高等部) 〒350 - 1223 日高市高富59 - 1 TEL 042-985-4391 FAX 042-985-4407
埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校 (小・中学部、高等部) 〒359 - 0011 所沢市南永井619-7 TEL 04-2951-1102 FAX 04-2951-1105	埼玉県立特別支援学校塙保己一学園 (幼稚部、小・中学部、高等部) 〒350 - 1175 川越市笠幡85 - 1 TEL 049-231-2121 FAX 049-239-1015
埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園 (幼稚部、小・中学部、高等部) 〒350 - 0221 坂戸市鎌倉町14 - 1 TEL 049-281-0174 FAX 049-283-9899	埼玉県立入間わかくさ高等特別支援学校 (普通科、職業学科) 〒358 - 0026 入間市小谷田745 - 1 TEL 04-2941-5771 FAX 04-2964-7744
狭山市立青い実学園 (就学前の児童) 〒350 - 1335 狭山市柏原758-1 TEL 04-2952-3302 FAX 04-2952-0312	

《特別支援教育に関するご質問・お問い合わせ先》

狭山市立教育センター 〒350 - 1304 狭山市狭山台2 - 7 - 4 TEL 04-2956-2299 FAX 04-2956-0499	狭山市教育委員会教育指導課 〒350 - 1380 狭山市入間川1 - 23 - 5 TEL 04-2953-1111 (内5652・5653)
《就学前の発育・発達相談に関する問い合わせ先》 狭山市保健センター 〒350 - 1304 狭山市狭山台3 - 24 TEL 04-2959-5811 FAX 04-2959-3074	《障害者手帳に関する問い合わせ先》 狭山市障害者福祉課 〒350 - 1380 狭山市入間川1 - 23 - 5 TEL 04-2953-1111 (内1592)



発行 狭山市教育委員会
教育指導課
平成20年4月
(改訂: 令和3年3月)